**【テーマ１】　市町村の基礎自治機能の充実**

|  |  |
| --- | --- |
| **めざす方向** | ◎今後、都市圏においても急速に人口減少・少子高齢化が進む中、府内市町村が将来にわたって住民サービスを維持・充実していけるよう、大阪発“地方分権改革”ビジョン改訂版等に基づき、基礎自治機能の充実に向けた取組みを進めます。（中長期の目標・指標）・市町村間の広域連携がさらに進むよう、コーディネート役を果たします。・施行時特例市（※８）の円滑な中核市移行をサポートします。・市町村が、地域の実情に応じて自らの責任と判断で、住民に身近なサービスを提供できるよう、市町村への権限移譲の定着・充実を図ります。・市町村の基礎自治機能の充実に向けた検討・研究を進めます。 |

|  |
| --- |
| **市町村間の広域連携の促進** |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール等）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（H30.3月末時点）＞** |
|  | **■市町村間の広域連携体制の整備を支援**　・地域ブロック会議を含め、地域の実情や事務の内容に応じた柔軟な協議の場を重層的に設定する。　・連携候補事務を市町村に提案するなど、新たな広域連携の促進に向けた取組みを進める。（スケジュール）　29年　7月～　9月　第１回地域ブロック会議　　　　　11月～ １月　第２回地域ブロック会議　随時　　　　　　　　　　　個別コーディネートを実施 | ◇活動指標（アウトプット）・府の積極的コーディネートにより、協議の場の設定や連携候補事務の提示など、新たな広域連携に向けた働きかけを行う。◇成果指標（アウトカム）（定性的な目標）・市町村間の広域連携による体制整備を進めることで、住民に最も身近な基礎自治体の強化が図られる。 | ○府内各地域で地域ブロック会議を年２回開催し、図書館の広域利用の未実施団体への拡大、各種イベントの共同開催といった連携候補事務を提示の上、意見交換を行うなど、新たな広域連携に向けた働きかけを実施。　　　　（7月～8月、12月~１月）○府内各地域の広域連携研究会や検討会議に参画するとともに、連携を検討している団体へのアプローチ等により、個別コーディネートを実施。（研究会等への参画　7月～２月　計13回） |
| **中核市への移行サポート** |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（H30.3月末時点）＞** |
|  | **■中核市移行をめざす市への支援**・中核市移行を表明し、府への協力要請があった市に対して、予定時期に円滑な移行ができるよう支援を行う。八 尾 市：平成30年４月予定寝屋川市：平成31年４月予定・移行を検討中の市に対しても、情報提供等を行うことにより、移行に向けた取組みを支援する。（スケジュール）　（八尾市）29年5月　　　移譲事務に係る引継計画の策定　　　　　　　　　　（計画に基づき、順次引継ぎを実施）６月　　　移行申出に係る同意10月頃　　中核市の指定に関する政令の公布12月～　　関連条例の制定・改廃等　（寝屋川市）29年4月　　　移譲事務説明会30年1月頃　　総務省協議 | ◇活動指標（アウトプット）・移譲事務に係る引継ぎや移譲事務説明会の開催等、中核市移行をめざす市に対して支援を行う。◇成果指標（アウトカム）（定性的な目標）・施行時特例市が中核市に移行し、より幅広い権限を行使できるようになることで、住民に最も身近な基礎自治体の強化が図られる。 | ○八尾市・中核市指定に係る総務大臣への申出について、市からの申入れ（4月）、府議会での議決を経た上で同意。（6月）・移譲事務に係る引継計画を策定（7月）の上、順次引継ぎを進め、移行にあたり引継書を作成。（３月）・中核市の指定に関する政令の公布（11月）を受け、関連条例等を制定・改廃。（12月・３月）○寝屋川市・移譲事務説明会を開催。（4月）・保健所業務移管検討ワーキング会議に参画。（10月・11月）・総務省協議を実施。（１月）○吹田市・平成32年4月の中核市移行を表明されたことを受けて、調整を開始。・市からの協力要請の受け入れ。（5月）・中核市移行会議を開催。（6月、9月）・保健所業務移管検討ワーキング会議に参画。（6月～１月　計６回）・移譲事務説明会を開催。（１月）○各市の中核市移行に向け、庁内関係部局と調整。・中核市移行支援連絡調整会議（4月） |
| **市町村への権限移譲の定着・充実** |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（H30.3月末時点）＞** |
|  | **■市町村への権限移譲の定着・充実**・権限移譲の制度改善に向け、市町村とともに必要な検証・検討を行う。・新たな事務の移譲について、移譲効果の高い事務を中心に、市町村の意向を踏まえて移譲を推進する。（スケジュール）29年4月～　大阪府・市町村分権協議会5月　　市町村分権担当会議6月　　30年度からの移譲に向けた申出手続き30年3月　　事務処理特例条例の制定等 | ◇活動指標（アウトプット）・府と大阪府市長会、町村長会で構成する大阪府・市町村分権協議会等において、権限移譲に係る検証・検討を行い、必要に応じて、その結果を制度に反映する。・30年度からの事務移譲に向けた手続きを行う。◇成果指標（アウトカム）（定性的な目標）・市町村への権限移譲の定着・充実により、住民に最も身近な基礎自治体の強化が図られる。 | ○大阪府・市町村分権協議会において、権限移譲に係る課題の検証や対応策の検討を実施。（4月、7月、２月）○市町村地方分権担当会議において、今年度の申出手続き等についての説明を実施。（5月）○平成30年度からの事務移譲に向けた手続きを実施。（6月、8月、12月）・市町村からの新たな移譲申出　　７市町　延べ12事務 |
| **基礎自治機能の充実に向けた検討・研究** |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（H30.3月末時点）＞** |
|  | **■基礎自治機能の充実についての検討・研究**・府内市町村の住民サービスの維持・充実に必要な方策について、検討・研究を進める。（スケジュール）29年秋頃～　　研究会の設置　　　　　　　　　 本格的な検討・研究 | ◇活動指標（アウトプット）・基礎自治機能の充実に向けた研究会を設置し、人口減少・少子高齢化等を踏まえた住民サービスの維持・充実方策について検討・研究を行う。◇成果指標（アウトカム）（定性的な目標）・検討・研究結果を踏まえた取組みにより、住民に最も身近な基礎自治体の強化が図られる。 | ○市長会・町村長会において、「基礎自治機能の維持・充実に関する研究会」の概要や検討・研究の必要性等について説明。（5月、7月、8月）○検討・研究が必要なテーマ等について全市町村にアンケートを実施。（6月）○３つのテーマ別研究会を立ち上げ（11月）、市町村参加メンバーと共に検討・研究を実施。　　「課題・将来見通しに関する研究会」　　　　　　　　　計５回（11月、12月、１月、３月）　　「広域連携に関する研究会」　　　　　　　　　計２回（11月、２月）　　「合併に関する研究会」　　　　　　　　　計３回（11月、２月、３月）○「府内市町村の課題・将来見通しに関する研究」報告書を取りまとめ。（３月） |
| **【部局長コメント（総評）】** |
| **＜取組状況の点検＞**  | **＜今後の取組みの方向性＞**　自己評価 |
| **■市町村間の広域連携の促進**当初の目標を達成することができました。**■中核市への移行サポート**当初の目標を達成することができました。**■市町村への権限移譲の定着・充実**当初の目標を達成することができました。**■基礎自治機能の充実に向けた検討・研究**当初の目標を達成することができました。 | **■市町村間の広域連携の促進**引き続き地域ブロック会議を開催するほか、各地域での協議の場の設定、連携候補事務の提示等により、市町村間の広域連携がより一層進むよう取り組んでいきます。**■中核市への移行サポート**平成31年4月の中核市移行（寝屋川市）、平成31年１月予定の総務省協議（吹田市）等に向けて、引き続きサポートを行います。**■市町村への権限移譲の定着・充実**平成30年度以降の移譲が円滑に進められるよう、引き続きサポートを行います。**■基礎自治機能の充実に向けた検討・研究**引き続き「広域連携に関する研究会」「合併に関する研究会」において検討・研究を進めるとともに、新たに「市町村独自の取組に関する研究会（仮称）」を立ち上げ、研究に着手します。また、「府内市町村の課題・将来見通しに関する研究」報告書の内容を広く周知し、各市町村での将来のあり方についての議論・検討等につなげていきます。 |